

国民健康保険料納

入通知書の送付

平成18年度国民健康保険料納入通知書を7月中旬に世帯主宛に送付します。国民健康保険料は、皆さんの医療費をお支払いするための貴重な財源です。期限内に必ず納付するようにご協力ください。

保険料について

40歳未満の方は、医療保険料のみを国民健康保険料として納めていただきます。
40歳から64歳までの方は、医療保険料と介護保険料を合計した額を国民健康保険料として納めていただきます。

65歳以上の方は、医療保険料のみを国民健康保険料として納めていただき、介護保険料は原則として年金から天引きされます(一部の方は高齢者支援課から納入通知書が送付されます)。

65歳以上の方の公的年金等控除額変更による経過措置
税制改正で公的年金等控除額が変更されるのに伴い、保険料が増加する方に配慮するため、次の措置を講じます。

平成17年1月1日において65歳に達していた方で、平成17年度分の個人住民税の算定にあたり公的年金等控除の適用があった場合には、所得割額のもととなる所得の計算と、減額判定のための所得の計算において、公的年金等の雑所得から13万円を控除します。

納付は期限内に
保険料は、7月から翌年の2月まで8回に分けて納付し

ていただきます。納期限を過ぎると延滞金が増算され、滞納処分を受ける場合もあります。

口座振替の申し込み

口座振替依頼書を納入通知書に同封してお送りします。口座振替を希望する方は、預金通帳・通帳の届出印・納入通知書をお持ちのうえ、口座のある金融機関・郵便局で手続きをしてください。

納付が困難な場合

納付が困難な方に対し、納付相談を随時行っていますのでお気軽にご相談ください。

また、災害等特別な事情で生活が著しく困難となった場合に、保険料の減免制度があります。

保険料の改定

国民健康保険料が平成18年4月から次のように改定されました。今回の改定は平成17年12月以降開催された西東京市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、平成18年3月第1回定例市議会にて可決されました。

改定の概要

医療分保険料(表1参照)
税率(所得割・均等割)
現在、国民健康保険を運営していくために保険料だけでは維持が難しく、毎年の財源不足分を18年度も一般会計から繰入金として、約17億8千万円を繰り入れています。

国民健康保険は、本来、皆さんの保険料と国等からの特定財源で運営すべきものです。現在の経済状況による所得の落ち込み、医療費の増大により国保財政が大変厳しい状況となっており、不足分を補うため税率(額)を改定するものです。

介護分保険料(表2参照)
(2)税率(所得割・均等割)
平成18年度、市が第2号被保険者(40歳~64歳)で負担し、納めなければならない介護納付金は約10億3千万円です。介護納付金の財源負担は、国が2分の1、残りの2分の1が保険料で賄うことになっています。介護納付金の総額が増えたために保険料の負担割合が増え、現行の税率では支払額に不足が生じるためその不足分を補うため改定するものです。

加入者の皆さんには、ご負担をおかけしますがご理解と協力をお願いします。
保険年金課(☎☎内線1482)

区分	改定前	改定後
所得割(率)	5.0%	5.2%
均等割(額)	17,900円	20,000円

資産割(率)・平等割(額)については変更ありません

区分	改定前	改定後
所得割(率)	1.25%	1.34%
均等割(額)	14,000円	15,100円

国民年金の保険料免除制度が7月から変わります

免除制度は、今まで全額免除と半額納付制度(半額免除)だけでしたが、平成18年7月より、新たに4分の1納付制度(4分の3が免除)と4分の3納付制度(4分の1が免除)が追加され、全額免除と3段階の一部納付制度に変わります。

この免除制度は、本人、配

偶者および世帯主の方の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して受けられます。免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金受給資格期間に算入されます。

ただし、老齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合に比べて、4分の1納付期間は「2分の1」、半額納付期間は「3分の2」、4分の3納付期間は「6分の5」として計算されます。

なお、一部納付額が未納である期間は、免除が無効となり、年金受給資格期間への算入と年金額への反映はされませんので、ご注意ください。

また、承認を受けてから10年までの間であれば、免除とされた保険料を納めることができます。

ただし、保険料免除の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を納付する場合は、経過した期間に応じて、一定の額が保険料に加算されます(追納)。

免除制度に関するお問い合わせは武蔵野社会保険事務所(☎0422-561411)または保険年金課へ直接お問い合わせください。
保険年金課(☎☎内線1492、☎☎内線2137)

募集

平成18年度明るい選挙啓発ポスター募集

明るい選挙を推進するものや、投票を呼びかけるポスターを募集しています。優秀な作品には賞状と記念品をお贈りします。
応募資格 小学校児童、中

学校、高等学校の生徒(一人一点自作のもの)
応募ポスターの色と大きさは自由。大きさは、画用紙四ツ切(542×382)、8つ切(382×271)またはそれに準ずる大きさ

応募期限 9月8日(金)
応募方法 作品の裏面に、市区町村名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、〒202-8555西東京市役所保谷東分庁舎選挙管理委員会事務局へ郵送または直接持参

選挙管理委員会事務局(☎☎内線2811)

「にしはらスポーツクラブ」のロゴマーク募集
昨年の11月から活動を開始しました「にしはらスポーツクラブ」は、元気な笑い声の絶えないクラブを目指しています。そこで、皆さんの目にとまり、わかりやすく、元気の発信源となる場所に相応したロゴマークを募集します。

デザイン・キャラクター等このクラブのイメージカラーとして使用します。原画、コンピュータグラフィクス等応募方法に規定はありません。たくさんの皆さんからの応募をお待ちしています。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募方法 ロゴマークと作成の意図・住所・氏名・年齢・電話番号、会員番号(スポーツクラブ会員のみのみ)を明記し、7月15日(土)必着)までに、〒188-0004西原町4-5-6西原総合教育施設内にはらスポーツクラブロゴマーク募集係へ郵送または直接持参持参の場合は、午前9時~午後6時(木曜日を除く)

表彰 ロゴマーク選定委員会により採用された応募者の方には、感謝状・スポーツ用品の副賞を贈呈します。
問合せ にしはらスポーツクラブ(☎467-9919 FAX 467-9921)
スポーツ振興課(☎☎内線2714)

夏休み期間限定の学童クラブの入会募集
学童クラブは、小学校等に通っている児童を持つ保護者が、就労・病気等により、昼間家庭にいない場合に、家庭に代わって生活指導します。

今回の募集は、通年の募集とは別に「夏休み期間の学童クラブ」として、期間中だけの入会を希望する児童の募集をします。
入会期間 7月21日(金)~8月31日(木)
対象児童 小学校1年生~4年生
申請用紙の配布 6月15日(木)から田無庁舎1階児童課窓口、各児童館、各学童クラブで配布

ただし、期間限定の実施です。保護者が就労されておらず、求職活動中の場合は申請できません。
申込 必要書類を添えて、6月15日(木)~7月5日(水)までに児童課窓口(田無庁舎1階)~月曜日(金曜日)午前8時30分~午後5時)に提出してください。

申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合があります。
児童課(☎☎内線1541)

アスタ市営駐車場の指定管理者募集
アスタ市営駐車場の指定管

理者(指定期間は、平成19年度から5年間)を次の予定で募集します。
指定管理者の募集
募集要領の配布: 7月3日(月)から
公募説明会の開催: 7月14日(金)午後2時・現地
応募書類の受付: 8月9日(水)~11日(金)午後5時
募集に關する要項・様式等については市ホームページを7月3日以降ご覧くださ



田無保育園の委託化に伴い受託事業者を募集
田無保育園を平成19年度から民間事業者に運営委託することに伴い、事業者を募集します。

委託施設 田無保育園
応募資格 申込時点において、東京都または近隣で認可保育所の運営実績のある法人(運営形態は問わない)で、平成19年度当初から市と委託契約を締結できること
委託内容 保育所運営業務、保育所保育指針に基づき保護者との連携を密にし、全体的な保育計画および個別の指導計画のもと園児を保育する。

選定方法 プロポーザル方式
受付期限 7月18日(火)
募集要領の配布 保育課(田無庁舎1階)
市ホームページからもダウンロードできます。
保育課(☎☎内線1531)

シルバーピアオーシャン・ハウス(市営住宅)の入居者募集
市では、民間アパートを借り上げて、住宅に困っている高齢者の方に市営住宅として提供していますが、あき家が発生しましたので、入居者を次のとおり募集します。
募集する住宅(シルバーピア)・戸数 オーシャン・ハウス・3戸 1DKエレベータあり
所在地 保谷町六丁目10番23号(3階建て)
申し込みのできる方は、65歳以上。詳細についてはお問い合わせください。

申込方法 6月15日(木)~22日(木)午前9時~午後5時まで、都市計画課(保谷庁舎5階)で記入のうえ、申請してください。
入居者の決定 公開抽選: 7月6日(木)午後2時・保谷庁舎
都市計画課(☎☎内線2422)

市役所の代表電話番号は ☎042-464-1311 です。お間違のないようお願いいたします